平成２４年（フ）第１１００号
広島市南区上東雲町26番５―204号
債務者　上山　宏治
1　決定年月日時　平成24年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　卓
4　破産債権の届出期間　平成24年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１６７号
鳥取県米子市陰田町675番地９
債務者　ジー・プランこと　大原　　毅
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　珠希
4　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午後１時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第１７７号
鳥取県米子市彦名町7647番地２　県住45―１―21号
債務者　河崎　直敏
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　一蔵
4　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午後１時55分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第１３９号
鳥取県鳥取市鹿野町寺内198番地１
債務者　原田　克巳
1　決定年月日時　平成24年11月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人西川総合法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成24年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前11時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４０７号
和歌山市和歌浦西１丁目10―10　和歌浦ガーデンテラス108、住民票上の住所和歌山市関戸５丁目６番５号
債務者　総合建設大谷こと　大谷　俊樹
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４３１号
和歌山市大谷130番地の４　山路ハイツ203号
債務者　**薗**　　秀司
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　隼輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４２９号
和歌山県岩出市根来1270番地
債務者　西永　秀和
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１１７号
宮城県栗原市若柳字川北田中78番地
債務者　菊地あい子
1　決定年月日時　平成24年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富澤　秀行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第５１９号
広島県廿日市市地御前北２丁目16番11号
債務者　重田　和之
1　決定年月日時　平成24年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秦　誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５７３号
広島市佐伯区河内南２丁目４番15号
債務者　大久保通孝
1　決定年月日時　平成24年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩西　廣典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５７４号
広島市佐伯区河内南２丁目４番15号
債務者　大久保光子
1　決定年月日時　平成24年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩西　廣典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８４４号
広島市中区宝町２番20―605号　川崎第２ビル
債務者　沖　　清栄
1　決定年月日時　平成24年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７７３号
北九州市八幡東区中尾１丁目11番12―１号
債務者　大神　秀弘
1　決定年月日時　平成24年11月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　幸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第４８６号
沖縄県浦添市字前田862番地２
債務者　津波古栄次
1　決定年月日時　平成24年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川徹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第５１号
静岡県掛川市緑ケ丘２丁目12番地の２　グランドキャニオン305
債務者　黒田　陽久
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係